

資料5 – 参考資料 一覧



1. 国際支援における取組について
 - ・ 災害廃棄物対策の主流化に向けた検討
 - ・ 災害廃棄物対策に関する実態調査等
 - ・ 災害廃棄物対策に関する政策立案支援
2. 地方環境事務所における取組について
3. 災害廃棄物処理計画の策定状況（令和6年3月末時点）
 - ・ 人口規模別
 - ・ ブロック別
 - ・ 都道府県別
 - ・ （参考）災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の概要

1. 国際支援における取組について

1. 国際支援における取組について 災害廃棄物対策の主流化に向けた検討

- 過年度業務において、ガイドラインや技術編、関連する資料、ツールを作成し、整理を行ってきた。
- 令和4年度は「『なぜ災害廃棄物管理が必要なのか?』、『災害廃棄物のイメージ』などを示す必要がある」という点が議論になった。
- 令和5年度は、「災害廃棄物の主流化」に向けて、必要なアクション等を議論した。
- また、過年度作成したガイドラインや資料、ツールへの導入として、動画を作成した。

[令和5年度の取組]

①ワーキンググループの開催

- 災害廃棄物の主流化に向けた課題や具体的な取組についての議論を行い課題を整理。
- 整理した内容については、英語版図上演習ツールに反映。

②動画資料の作成

- 令和4年度に作成した絵コンテを基に、「なぜ災害廃棄物管理が必要なのか?」を中心とした動画資料を作成（令和6年2月22日）。
- 災害廃棄物の主流化を意識した内容として構成。

③ワークショップの開催

- 第10回廃棄物資源循環に関する国際会議（3RINCs 令和6年3月16～17日開催）において、「災害廃棄物の主流化」をテーマとした特別セッションを開催（令和6年3月16日）し内容を周知。
- 地理的な観点から、太平洋地域も意識したセッションとして構成。

1. 国際支援における取組について 災害廃棄物対策に関する実態調査等

- アジア・太平洋地域において、支援ニーズがある複数国を抽出し、支援可能性の検討を行った。
- 今後、アジア・太平洋地域において、気候変動に起因する自然災害の激甚化、頻発化が予想されており、その被害を軽減させるという観点から、気候変動適応策との連携についても検討を行った。

[令和5年度の取組]

①各国調査

- ネパール
 - 過年度、複数自治体を対象とした「オンラインワークショップ」を展開。その評価を行うと共に、ツールとしての活用可能性を検討。
 - 11月に発生したネパール西部地震における災害廃棄物の初動対応についてのヒアリング。
- 太平洋（サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ等）
 - JICAのJPRISM（大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト）との連携を検討。

②気候変動適応策としての評価検討

- 災害廃棄物管理ガイドラインの策定が進むフィリピン・マニラを念頭に、気候変動適応策との連携を検討。
- 令和4年度の検討結果を踏まえて、水害を対象として、気候変動による災害廃棄物増加の影響を定量的に検討。

1. 国際支援における取組について 災害廃棄物対策に関する政策立案支援

- 過年度業務における調査結果を踏まえ、アジア・太平洋地域において、具体的に災害廃棄物対策に関する法制度の整備が進められ、我が国の知見を活用した国際貢献の可能性が高い国としてインドネシア、フィリピン及びタイを対象とした政策立案支援を行った。
- インドネシアとフィリピンについては現地ワークショップを開催した。

[令和5年度の取組]

① インドネシア ※現地ワークショップ開催（令和6年3月21日）

- 災害廃棄物のガイドラインとなる「環境林業省令」の支援を継続。
- 2024年1月の省令発令後に必要となる、地方政府への関心喚起に向けたニーズを把握し、今後の対応に関する検討を支援。

② フィリピン ※現地ワークショップ開催（令和6年3月8日）

- MMDA（マニラ首都圏開発庁）による、「災害廃棄物管理計画」および本管理計画を策定するための「災害廃棄物管理ガイドライン」の作成を支援。

③ タイ

- モンクット王工科大学、カセサート大学MMDA、国立環境研究所の協力により作成が進められている「災害廃棄物ハンドブック」の作成を支援。

2. 地方環境事務所における取組について

2. 地方環境事務所における取組について 令和5年度 エリア分科会の開催（北海道地方環境事務所）

概要

- 北海道ブロック協議会は、複数都府県から構成される他ブロックと異なり、北海道だけ。⇒地勢により4つのエリアに区分し、全市町村、全振興局、民間事業者参加のエリア分科会を設置。
- 本年度は、ブロック協議会・エリア分科会の趣旨、災害廃棄物処理基礎、災害廃棄物処理計画策定の必要性等を説明
- 各エリアから代表市町村、代表振興局を選出（ブロック協議会に参加）
- エリア分科会後に、民間事業者の協力を得て協定相談会を開催



対象者、開催方法、開催内容など

- (1)対象者：エリア内全市町村、全振興局、廃棄物処理関連団体
- (2)開催方法：対面及びWebのハイブリット開催
- (3)開催内容：午前：エリア分科会（趣旨説明等）
午後：ワークショップ（初動と仮置場設置）
相談会（協定締結、処理計画策定）

成果

- ・自治体間、地元廃棄物処理関連団体との顔の見える関係を構築
- ・災害廃棄物に初めて取組む職員が、基本的な知識を習得
- ・自治体と民間事業者の協定締結が推進
- ・今後は、エリアごとの課題抽出とブロック協議会等での検討を実施



協定相談会の開催状況

2. 地方環境事務所における取組について 令和6年度 エリア分科会の開催（北海道地方環境事務所）

概要

- 北海道ブロック協議会は、複数都府県から構成される他ブロックと異なり、北海道だけ。⇒地勢により4つのエリアに区分し、全市町村、全振興局、民間事業者参加のエリア分科会を令和5年度に設置。
- 本年度は、ブロック協議会の開催結果、最新の災害廃棄物処理に関する情報提供、災害廃棄物処理計画策定状況等を説明
- エリア内の課題に関する意見交換
- エリア分科会後に、ワークショップ、基礎講座を開催



対象者、開催方法、開催内容など

- (1)対象者：エリア内全市町村、全振興局、廃棄物処理関連団体
- (2)開催方法：対面及びWebのハイブリット開催
- (3)開催内容：午前：エリア分科会（情報共有、意見交換等）
午後：ワークショップ（発災後の対応、仮置場候補地の検討）
基礎講座（災害廃棄物とは、処理の流れ、仮置場とその重要性等）

成果

- ・自治体間、地元廃棄物処理関連団体との顔の見える関係を構築
- ・エリアごとの抽出課題をブロック協議会等で検討、その結果を共有
- ・災害廃棄物に初めて取組む職員が、基本的な知識を習得

2. 地方環境事務所における取組について

令和5年度 災害廃棄物対策東北ブロック協議会人材育成事業等（東北地方環境事務所）

概要

- 人材育成事業研修では、東北各県の災害廃棄物担当部署と相談し、各県の意向、希望を踏まえ、これらを可能な限り尊重して実施した
- 実際の災害対応では、令和5年7月に発生した秋田市での水害の際、東北ブロック行動計画を発動し、青森市と八戸市が秋田市入りし、災害廃棄物の収集支援を行った
- 令和5年9月に発生した台風第13号によるいわき市での水害の際は、仙台市の支援の申し出により、仙台市がいわき市入りし、災害廃棄物の収集を行った

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：東北ブロック圏内の自治体
- (2) 開催方法：オンライン開催
- (3) 開催内容：災害廃棄物に関する基本的な内容についての講義、災害時のし尿処理やトイレの問題等についての講義、災害廃棄物発生量の推計についてのワークショップ

成果

- ・経験が浅い自治体職員に対して、基礎的な知識を伝授することができた
- ・専門家による講義により、災害時のトイレやし尿、ボランティアの活動といった、これまであまり掘り下げてとりあげることができなかった内容についても自治体職員に紹介することができた
- ・ワークショップにより、新推計式を用いての災害廃棄物発生量の推計を行ってもらうなど、実践感覚の醸成ができた

3. 市町村における災害廃棄物対策の初動対応！

- ① 情報収集及び記録を開始します。
- ② 災害時の廃棄物処理に係る業界団体等との協定内容を確認します。
- ③ 仮設トイレの設置が必要か判断します。
- ④ し尿・生活ごみ・避難所ごみの処理方法を決定します。
- ⑤ 仮置場を開設します。
- ⑥ 災害廃棄物の発生量と仮置場の必要面積を推計します。
- ⑦ 災害廃棄物の収集運搬方法を決定します。
- ⑧ 住民等へ周知します。
- ⑨ 外部委託の必要性を検討します。

災害時に速やかに行動するためには、事前の備えが大切です。
 災害廃棄物対策に関する情報は、「災害廃棄物対策情報サイト」でご覧頂けます。
 URL : <http://kouikishori.env.go.jp/>

2. 地方環境事務所における取組について

令和6年度 災害廃棄物対策東北ブロック協議会人材育成事業等（東北地方環境事務所）

概要

- 人材育成事業研修では、東北各県の災害廃棄物担当部署と相談し、各県の意向、希望を踏まえ、これらを可能な限り尊重して実施した
- 宮城県岩沼市内で、仮置場設置についての実地訓練を宮城県と合同で行った。東北ブロック協議会としては初めての取り組みであったが、発災後の初動対応で主要な部分を占める仮置場の設置・管理運営について、自治体職員に実際に想定した体験をしていただいた

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：東北ブロック圏内の自治体
- (2) 開催方法：対面又はオンライン開催
- (3) 開催内容：自然災害における自治体職員の心構え等についての講義や、発災から仮置場設置までの初動対応についてのワークショップ、仮置場設置等についての実地訓練を行った



成果

- ・経験が浅い自治体職員に対して、基礎的な知識を伝授することができた
- ・専門家による講義により、自治体職員に対し、災害発災時以降の心構えや任務についての理解を深めることができた
- ・今回初めて仮置場設置についての実地訓練を行ったことにより、自治体職員に疑似体験を積ませ、発災時の対応についてリアルに学んでもらうことができた



2. 地方環境事務所における取組について

令和5年度 災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習（関東地方環境事務所）

概要

①行動計画に基づく関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム員を養成することを目的とした図上演習及び②図上演習の内容を振り返るフォローアップ研修、を実施。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：ブロック圏内の自治体職員
- (2) 開催方法：図上演習は対面、フォローアップ研修はWeb
- (3) 開催内容：令和元年房総半島台風における行動計画に基づく現地支援の経験を踏まえ、小規模自治体が被災した場合の被災自治体職員の心理面に配慮した支援活動等を検討



【①図上演習】

環境省職員による被災自治体職員及び支援自治体職員へのインタビューを実施し、被災地の災害廃棄物処理対応の状況を理解した上で、付与された課題に対し、グループ毎に具体的な支援活動等を議論

【②フォローアップ研修】

研修参加者が被災地へ派遣された場合に優先して取り組む事項、目配を要すること、チェックしておかなければならない留意点、図上演習で養った視点などについてグループ毎に意見交換

成果

- ・被災自治体職員、支援自治体職員の生の声を聞き、被災自治体職員に置かれた心理的、精神的状況を理解した上で支援を行うことの重要性について認識いただけた。
- ・被災地における具体的な支援内容をひとつひとつ考察いただけた。

2. 地方環境事務所における取組について

令和6年度 災害廃棄物処理支援チーム員を養成するための図上演習 (関東地方環境事務所)

概要

①行動計画に基づく関東ブロック災害廃棄物処理支援チーム員を養成することを目的とした図上演習及び②図上演習の内容を振り返るフォローアップ研修、を実施。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：ブロック圏内の自治体職員
- (2) 開催方法：図上演習は対面、フォローアップ研修はWeb
- (3) 開催内容：令和6年能登半島地震の被災事例をもとに、行動計画に準じた現地支援の状況を踏まえ、被災自治体職員の心理面に配慮した支援活動等を検討



【①図上演習】

環境省職員による被災自治体職員及び支援自治体職員へのインタビューを実施し、被災地の災害廃棄物処理対応の状況を理解した上で、仮置場の管理運営支援及び公費解体に係る事務支援について、グループ毎に想定される課題と具体的な支援活動等を議論

【②フォローアップ研修】

図上演習を振り返り、研修参加者が被災地へ派遣された場合の課題、支援者の行動規範、留意点、図上演習で養った視点などについてグループ毎に意見交換

成果

- ・被災自治体職員、支援自治体職員の生の声を聞き、被災自治体職員に置かれた心理的、精神的状況を理解した上で被災自治体の課題を把握し、自ら考え、被災自治体のニーズに沿った行動ができる支援者としての行動規範を理解いただけた。

2. 地方環境事務所における取組について

令和5年度 災害廃棄物対策に係る人材育成研修会（中部地方環境事務所）

概要

- 災害廃棄物処理に係る自治体の新任廃棄物担当職員の人材育成を目的とする。
- 座学、演習（ワークショップ）により災害廃棄物処理の基礎知識の習得を目指すとともに、被災自治体職員の体験の傾聴、現地確認により災害廃棄物処理のイメージの醸成を図る。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：ブロック圏内の自治体廃棄物新任職員約60名
- (2) 開催方法：対面開催
- (3) 開催内容
 - ・1日目：講演後、班ごとに分かれて議論を行い発表
 - ・2日目：石川県珠洲市の仮置場、被災現場の確認



成果

- ・机上研修では、参加者に基本的な災害廃棄物処理の知識を身につけてもらった。
- ・現場研修では、被災現場や仮置場を実際に見ることにより、災害廃棄物処理に係る理解を深めることができた。



2. 地方環境事務所における取組について

令和6年度 災害廃棄物対策セミナー（中部地方環境事務所）

概要

- 廃棄物行政担当者が大規模災害時の災害廃棄物処理の実態、今後に向けた教訓・課題を共有することを目的とする。
- 災害廃棄物対策の実務を経験した自治体職員や有識者等による講演を傾聴することで災害に対する対応力の向上を図る。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：大規模災害時災害廃棄物対策中部ブロック協議会 構成員（119名）
- (2) 開催方法：ウェブ開催（後日YouTube配信）
- (3) 講演内容
 - ・令和6年能登半島地震における災害廃棄物発生量推計と対応（名古屋大学准教授）
 - ・令和6年能登半島地震における災害廃棄物処理の対応（石川県職員）
 - ・災害廃棄物処理支援制度（人材バンク）による支援（熊本市職員）
 - ・南海トラフ臨時情報（名古屋気象台）
 - ・南海トラフ臨時情報発表時の防災対応（内閣府）

成果

- ・災害廃棄物対応の実務を経験した自治体職員等の知見を共有できた。

2. 地方環境事務所における取組について

令和5年度 災害廃棄物処理における実効性確保に向けた取組（近畿地方環境事務所）

概要

- ①市町村及び一部事務組合に対する出前講座
- ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
- ③国有地の仮置場候補地の現地調査

主な内容

- ①市町村及び一部事務組合に対する出前講座（42自治体）
 - ア 災害廃棄物処理の実効性を確保する取組に関するテーマ別講座
片付けごみ処理対策、仮置場候補地の現地調査方法と運営管理、災害時の広報と事前の住民啓発、その他要望テーマ（し尿処理、災害ボランティア、補助金制度など）
 - イ 災害廃棄物処理計画が未策定の市町村に対する支援
「災害廃棄物処理体制と業務」（リーフレット）を活用した支援
- ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
 - ア 水害による災害廃棄物発生量の推計及び推計ツール（案）の作成（大阪府及び大阪市）
 - イ 発災時のし尿等の収集運搬に係る相互支援に関する手引き（案）の作成（滋賀県）
 - ウ 仮置場候補地の現地調査・管理運営方法、片付けごみ回収戦略等の構築（京田辺市）
- ③国有地の仮置場候補地の現地調査（財務省、国交省等所管国有地10か所）
机上・現地調査後、施設管理者等と仮置場としての使用可否の協議を実施

成果

- ・ 出前講座により、管内市町村における災害廃棄物対策研修やリーフレット作成が促進。
- ・ 大阪府は作成した水害時の災害廃棄物発生量推計ツールについて、研修等を通じて府内市町村に活用を促進。滋賀県は作成した手引きを県内市町村に紹介するとともに、関係事業者団体は支援・受援体制の整備に着手。京田辺市は上記に加えボランティア団体との連携と収集運搬及び処理の支援体制も構築。
- ・ 国有地での仮置きについて、利用可能性、手続き、条件等を整理。河川敷は状況に応じて積替場所としての利用可能性について了承。

2. 地方環境事務所における取組について

令和6年度 災害廃棄物処理における実効性確保に向けた取組（近畿地方環境事務所）

概要

- ①市町村及び一部事務組合に対する出前講座
- ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
- ③国有地の仮置場候補地の現地調査

主な内容

- ①市町村及び一部事務組合に対する出前講座（29自治体）
 - ア 災害廃棄物処理の実効性を確保する取組に関するテーマ別講座
片付けごみ処理対策、仮置場候補地の現地調査方法と運営管理、災害時の広報と事前の住民啓発、その他要望テーマ（し尿処理、能登半島地震対応、計画案の助言など）
 - イ 災害廃棄物処理計画が未策定の市町村に対する支援
「災害廃棄物処理体制と業務」（リーフレット）を活用した支援
- ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務
 - ア 災害廃棄物の再資源化・処理施設等の事前調査及び課題整理（大阪府）
 - イ 市町計画策定に向けたワーキング及び処理計画作成支援システム活用検討（兵庫県）
 - ウ 仮置場のレイアウト等の事前準備検討（奈良県斑鳩町）
- ③国有地の仮置場候補地の現地調査（財務省、国交省等所管国有地10か所）
机上・現地調査後、施設管理者等と仮置場としての使用可否の協議を実施

2. 地方環境事務所における取組について

令和5年度 災害廃棄物対策中国ブロック・四国ブロック協議会における仮置場設置運営訓練（中国四国地方環境事務所）

概要

- ・愛媛県、新居浜市、えひめ産業資源循環協会及び地元住民団体等の協力を得て、愛媛県新居浜市において、地震（中央構造線断層帯）を想定した仮置場設置運営訓練を実施した。
- ・災害廃棄物対策中国ブロック、四国ブロック協議会が合同して、災害発生時の実態に即した訓練を実地に行い、災害廃棄物の仮置場の設置及び運営に関する課題の共有等を行った。

参加者、開催方法、開催内容など

- （1）参加者：愛媛県、新居浜市、えひめ産業資源循環協会会員、周辺自治会住民
見学者：中国・四国ブロック内の自治体等
参加・見学者数 計 約180人
- （2）開催方法：実地での訓練の実施
- （3）開催内容：参加者による仮置場の設置運営、住民団体による災害廃棄物の搬入訓練を実施



（写真）住民団体による災害廃棄物搬入訓練の様子

成果

- ・参加者、見学者で災害廃棄物の仮置場設置運営に係る知識、課題の共有が図られた。
- ・様々な団体が参加することで、関係者間の関係構築ができた。
- ・当該訓練状況が地元メディアで広く報道され、災害時の仮置場設置の必要性等を広く周知することができた。

2. 地方環境事務所における取組について

令和6年度 災害廃棄物対策中国ブロック・四国ブロック協議会における合同図上訓練（中国四国地方環境事務所）

概要

- ・大規模災害（南海トラフ地震を想定）発生時初期段階での中国・四国のブロックを超えた広域連携体制（応援・受援）を構築するための図上訓練を合同で実施した。
- ・ブロック行動計画に基づき、ブロック間の広域連携体制を構築する上での情報伝達や手順の確認、問題点の抽出と課題の共有等を行った。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：中国、四国ブロック協議会構成員の自治体
（県、市、産資協地域協議会幹事）
参加者 48人（有識者、スタッフ含む）
- (2) 開催方法：被害想定に基づく机上訓練の実施
- (3) 開催内容：参加自治体が支援側、受援側に分かれて、行動計画に基づく訓練シナリオに沿って被害状況報告、応援要請（人員と車両）、応援・受援準備等に係る図上訓練を実施。



（写真）図上訓練実施状況

成果

- ・中国及び四国ブロックの各行動計画記載のブロック内広域連携手順を応用することでブロック間の広域連携を実施できることが確認できた。
- ・ブロックを超えた応援・受援の広域連携の基本的な手順について理解が深まった。
- ・被害情報の収集や応援・受援の流れの基本について理解できた。

2. 地方環境事務所における取組について

令和5年度九州ブロック協議会 図上演習（九州地方環境事務所）

概要

- 「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」で示す流れを基本とし、「役割の理解と具体的な活動内容の検証」、「イメージ醸成と関係者の認識共有」を目的として実施。
- 図上演習は、「演習1」、「演習2」に分けて実施。「演習1」では情報収集について関係者間の連絡を行う演習を実施、「演習2」では、全員を幹事支援県と仮定し支援のマッチング作業を実施。
- なるべく災害時の状況に近づけるため、関係者間のやり取りは電子メールを用いて行った。

参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：九州ブロック協議会構成員
- (2) 開催方法：対面開催
- (3) 開催内容：演習方法のガイダンスに20分、演習1に40分、演習2に80分、意見交換、有識者の講評に20分をかけ実施。

成果

- ・大規模災害発生時の九州ブロック協議会によるブロック内連携について内容や手順を順を追って確認できた。
- ・支援のマッチングを行うにあたり、情報の期限を明確にする、マッチングに必要な人的資源を確保する、といった課題も浮き彫りとなった。
- ・自治体間での顔の見える関係をつくることができた。



令和5年8月30日
図上演習実施状況

2. 地方環境事務所における取組について

令和6年度 仮置場設置訓練（九州地方環境事務所）

概要

- 「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」等で示す流れを基本とし、「処理の主体となる市町村の現場対応力の向上や関係機関との連携」、「仮置場開設に係る具体的な実施内容の把握と役割の理解」を目的として実施。
- 全体を2班に分け、WSと実地訓練を実施。WSでは仮置場の設置計画と運営方法を検討し、これを基に実地訓練を行った。
- 災害時の状況に近づけるため、処理困難物等イレギュラーな要素も含めた訓練を実施。

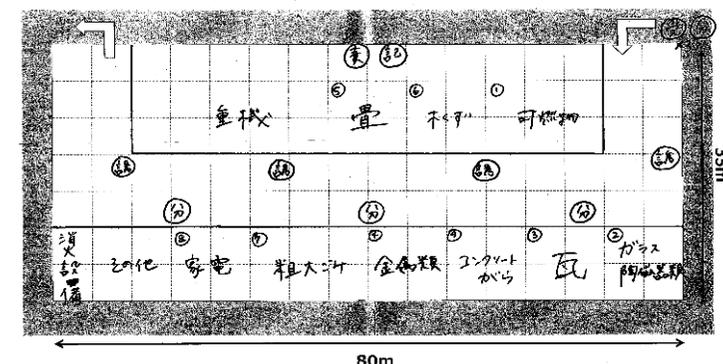
参加者、開催方法、開催内容など

- (1) 参加者：九州ブロック協議会構成員、大分市職員等
- (2) 開催内容：午前中のWSでは仮置場レイアウト図や必要機材、受付簿及び役割ごとの対応を検討。午後の実地訓練ではWSでの検討を基に仮置場を設置。責任者、受付役、誘導役、分別指導役、記録役に分かれ、決められた役割に応じた対応を交代で行った。

成果

- ・受入手順等、実際の災害を想定した訓練が実施できた。
- ・住民とのトラブルや分別指導の難しさなど実際の災害で想定される課題も体感してもらうことができた。
- ・自治体間や事業者と顔の見える関係を作ることができた。

ワークシート1 仮置場レイアウト図 【A班】



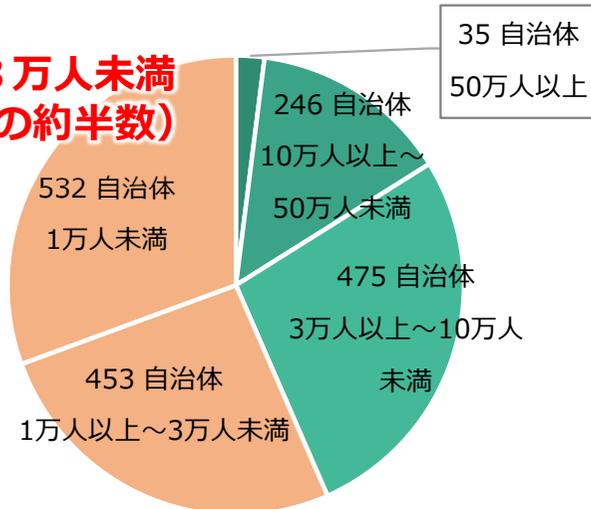
令和6年11月18日
仮置場設置訓練実施状況

3. 災害廃棄物処理計画の策定状況 (令和6年3月末時点)

災害廃棄物処理計画の策定状況（令和6年3月末時点）【人口規模別】

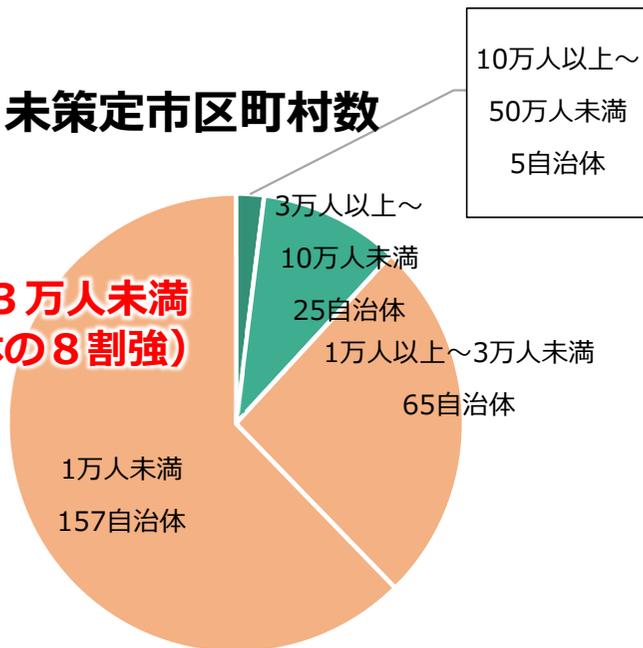
人口規模別市区町村数

人口3万人未満
(全体の約半数)



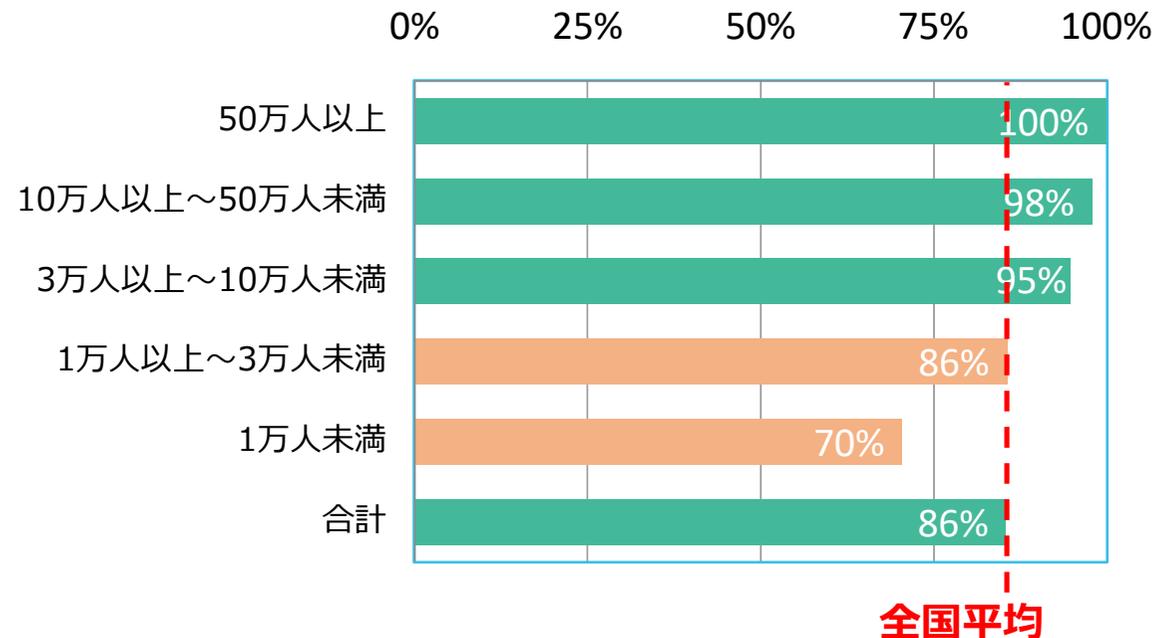
未策定市区町村数

人口3万人未満
(全体の8割強)



- 人口50万人以上の市区町村は全て策定済みとなっている。
- 人口1万人未満の市区町村の策定率は、全国平均の86%を下回っている状況。
- 人口1万人未満の市区町村が未策定市区町村の半数以上、人口3万人未満の市区町村が未策定市区町村の約9割を占めている。

市区町村の人口規模別策定率



災害廃棄物処理計画の策定状況（令和6年3月末時点）【ブロック別】

- 四国ブロックの市町村は全て策定済みとなっている。
- 北海道、東北ブロックの策定率は、全体平均の86%を下回っている状況。

地域	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄	全国 平均
策定数	87	172	375	251	172	93	95	244	1,489
市区町村数	179	227	408	253	198	107	95	274	1,741
策定率	49%	76%	92%	99%	87%	87%	100%	89%	86%

災害廃棄物処理計画の策定状況（令和6年3月末時点）【都道府県別】

都道府県	策定数	市区町村数	策定率	都道府県	策定数	市区町村数	策定率
北海道	87	179	49%	滋賀県	18	19	95%
青森県	28	40	70%	京都府	22	26	85%
岩手県	26	33	79%	大阪府	36	43	84%
宮城県	24	35	69%	兵庫県	37	41	90%
秋田県	25	25	100%	奈良県	29	39	74%
山形県	35	35	100%	和歌山県	30	30	100%
福島県	34	59	58%	鳥取県	9	19	47%
茨城県	41	44	93%	島根県	16	19	84%
栃木県	24	25	96%	岡山県	26	27	96%
群馬県	26	35	74%	広島県	23	23	100%
埼玉県	63	63	100%	山口県	19	19	100%
千葉県	54	54	100%	徳島県	24	24	100%
東京都	54	62	87%	香川県	17	17	100%
神奈川県	29	33	88%	愛媛県	20	20	100%
新潟県	22	30	73%	高知県	34	34	100%
富山県	15	15	100%	福岡県	51	60	85%
石川県	19	19	100%	佐賀県	20	20	100%
福井県	17	17	100%	長崎県	21	21	100%
山梨県	27	27	100%	熊本県	45	45	100%
長野県	75	77	97%	大分県	18	18	100%
岐阜県	42	42	100%	宮崎県	26	26	100%
静岡県	35	35	100%	鹿児島県	43	43	100%
愛知県	54	54	100%	沖縄県	20	41	49%
三重県	29	29	100%	全国平均	1,489	1,741	86%

■ 日本海溝・千島海溝周辺型海溝型地震の防災対策推進地域において、策定率が全国平均の86%を下回っている状況。

→当該地域を対象に、令和5年度より処理計画策定支援を実施（次ページ参照）



対象町村における災害廃棄物処理計画の策定費用を支援します。

1. 事業目的

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生に備え、実効性のある災害廃棄物処理計画の策定が重要です。
- 仮置場候補地の選定や災害廃棄物の処理先候補の検討などを含む自治体の災害廃棄物処理計画策定に要する費用を支援することで、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対策推進地域における災害廃棄物処理体制の強化を目指しています。

2. 事業内容

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震



災害廃棄物処理計画策定事業

- 仮置場候補地の選定
- 処理先の候補の検討
- 事前の協定締結
- 住民への周知方法 等



適正かつ迅速な
災害廃棄物の処理

処理費用の抑制
にもつながる

計画策定費用補助金



3. 事業スキーム

- 事業形態 補助金(上限600万円) 600万円を上限として予算の範囲内で補助対象経費全額を補助する(それを超える部分は補助事業者が全額負担)
 - 補助対象 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内の町村(一部事務組合、広域連合を含む) ※[対策推進地域一覧](#) 要件：財政力指数0.5以下
災害廃棄物担当者5名以下
 - 実施期間 令和5年度～令和6年度
- 対象経費：災害廃棄物処理計画の策定に係る事業及び当該計画の策定等に必要の調査、分析、連絡調整、情報収集等を行うための費用(旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料等)